

第31表 冬季賞与の支給状況（最上位者・最下位者）

企業規模		項目	課長級			係員		
			最上位者	標準者	最下位者	最上位者	標準者	最下位者
三重県	規模計		136.3 %	100.0 %	57.5 %	136.8 %	100.0 %	58.5 %
	500人以上		133.6	100.0	53.4	137.7	100.0	49.2
	500人未満		138.4	100.0	60.6	136.1	100.0	66.2
全国	規模計		140.7	100.0	64.6	142.0	100.0	64.0
	500人以上		141.3	100.0	66.1	145.0	100.0	64.2
	500人未満		140.5	100.0	64.2	141.1	100.0	64.0

（注）標準者を100とした場合。

第32表 基本給の下がった従業員に対する現給保障等の経過措置の状況

役職・企業規模		項目	三重県		全国	
			経過措置を		経過措置を	
			行った	行わない	行った	行わない
係員	規模計		77.0 %	23.0 %	74.9 %	25.1 %
	500人以上		85.8	14.2	84.3	15.7
	500人未満		61.6	38.4	69.9	30.1
課長級	規模計		73.0	27.0	71.2	28.8
	500人以上		78.1	21.9	78.2	21.8
	500人未満		61.2	38.8	67.6	32.4

（注）基本給引下げを伴う制度改正を行った事業所は、全事業所の28.6%（課長級）、23.5%（係員）である。